

令和8年度 事業計画書

当財団は、我国におけるリウマチ性疾患の征圧を達成するため、リウマチ性疾患及びその治療に関する調査研究並びにその支援を行うほか、保健医療関係者及び国民に対する啓発活動を行うことにより、もって国民の健康と福祉の増進に寄与することを目的としている。令和8年度においても、関係法令を遵守し公益性の高い事業展開を一層推し進めていく従来の方針に変わりはないが、各種事業の着実な推進に取り組むためには、財政基盤の強化、健全化を図ることが急務である。

時代の変化を踏まえた事業の見直し、効率的な予算と支出の執行を行うなど具体的な道筋を示すことで積極的に財政規律を図ることとする。

令和8年度の主な事業は、概ね前年度の事業を継承した次の通りである。

1 調査・研究及びその他助成事業

- (1) 中長期的な研究計画によるリウマチ性疾患の治療研究を支援する。
- (2) リウマチ性疾患治療薬等の治験の円滑実施を推進する。
- (3) リウマチ性疾患の病因、診断・治療、予防・疫学等に関する広範な調査研究の助成を行う。
 - ア 令和8年度リウマチ性疾患調査・研究助成（公募、推薦）
4課題 各100万円助成
アの4課題のうち、1課題を第14回塩川美奈子・膠原病研究奨励賞として選考し助成を行う。
 - イ その他
- (4) 令和8年度日本リウマチ財団リウマチ医学賞（1課題、200万円）（公募、推薦）
リウマチ性疾患の本態解明、治療法の開発などに関する研究で、生命科学、情報科学、遺伝・環境科学、薬物科学等の分野で、顕著な功績を挙げた研究を顕彰し賞金を授与する。
- (5) 令和8年度日本リウマチ財団リウマチ福祉賞（2名、各10万円）
リウマチ性疾患に悩む患者に対して永年にわたる医学的又は社会的救済活動を通じて、著しく貢献のあった個人を表彰し賞金を授与する。
- (6) 令和8年度日本リウマチ財団リウマチ専門職表彰（3名、各10万円）（公募、推薦）
リウマチ性疾患に対する継続的な医療・ケア業務のうち、優れた実践活動や教育活動及び研究活動を行った個人または団体を表彰し賞金を授与する。

2 普及啓発事業

- (1) 日本リウマチ財団ニュースを年6回発行する。リウマチ医療を取り巻く環境に的確に対応するため、リウマチ財団登録医、リウマチケア看護師、リウマチ財団登録薬剤師及びリウマチ財団登録理学・作業療法士に充実した情報提供に努める。
- (2) 令和8年度リウマチ月間（6月）啓発ポスターを作成し、医療機関、保健所、市町村保健センター等に配布する。
- (3) 令和8年度リウマチ月間リウマチ講演会（一般・患者さん向けの講演会Ⅰ）を開催する。「多職種連携でつくるリウマチ診療の未来」をメインテーマに掲げて、式典、授賞式及びリウマチ月間特別講演を執り行う。より多くの患者さんやその家族、一般市民、医療従事者等に幅広い関心を喚起し、正しい知識と早期発見、早期治療の普及に繋げ、更なる充実と参加者増の実現を図ることとする。

開催月日	開催形態	開催場所
令和8年6月6日（土）	ハイブリッド形式	東京国際フォーラム

- (4) 新しいリウマチ医療の導入、リハビリテーション医療のあり方等にかかる医療保険制度の問題点について検討し改善策を当局に提案、実現に努める他、診療報酬等に関する情報をリウマチ財団登録医等へ機敏に提供する。
- (5) リウマチ財団登録医の診療レベルの向上、リウマチに関する知識の普及啓発事業の展開を図るため、リウマチ医の会（リウマチ財団登録医の会、実地医の会）の活動を推進する。
- (6) ホームページ・リウマチ情報センターを運営する。

リウマチ財団登録医等が必要とする情報の収集・提供の迅速化を図り、信頼性の高いホームページを目指すとともに、患者さんや一般市民向け等に対しては内容の認識しやすさや見やすさに配慮するなど、ホームページ及びX等の媒体を積極的に活用し、正確な情報発信に努める。

3 教育研修事業

- (1) 令和8年度リウマチ月間リウマチ講演会（当財団の研修会を兼ねた講演会Ⅱ）を開催する。「多職種連携でつくるリウマチ診療の未来」をメインテーマに掲げ、教育研修の更なる充実と参加者増の実現を図る。

開催月日	開催形態	開催場所
令和8年7月5日（日）	ハイブリッド形式	東京国際フォーラム

- (2) リウマチの治療とケア教育研修会を開催する。

チーム医療による関節リウマチのトータルマネジメントへの理解や実践の深化を目指していく。

地区	開催月日	開催場所/開催形態
北海道・東北地区	令和9年2月27日（土）	山形大学医学部50周年 記念講堂（ハイブリッド）
近畿地区	令和9年3月14日（日）	調整中 （ハイブリッド）
中国・四国地区	令和8年11月15日（日）	広島コンベンションホール （ハイブリッド）

- (3) 第27回RAトータルマネジメントフォーラムを開催する。

開催月日	開催形態	開催場所
令和9年2月6日（土）	ハイブリッド	エーザイ社 東京コミュニケーションオフィス

- (4) 財団主催以外の教育研修会について教育研修単位の認定を行う。
- (5) 海外派遣医制度に基づく事業として、海外研修のため派遣する医師1名に助成する。(300万円)
- (6) 日欧リウマチ外科交換派遣医制度の継続的な事業実施に向けた検討を行う。
- (7) 国際学会においてリウマチ性疾患の調査・研究を発表する若手の医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士である研究者に対し、登録費用及び旅費、宿泊費用を対象として、学会毎原則4名以内に助成する。

学会名	助成限度額	開催月日
ヨーロッパリウマチ学会（EULAR）	20万円	令和8年 6月 3日～ 6日
アメリカリウマチ学会（ACR）	20万円	令和8年11月 6日～11日
アジア太平洋リウマチ学会（APLAR）※	10万円	令和8年10月28日 ～11月1日

※国内で開催する場合には、助成限度額は5万円とする。

- (8) 日本リウマチ学会と合同により、リウマチ病学テキスト（第4版）の改訂作業を進める。

4 リウマチ財団登録医の養成事業

- (1) リウマチ財団登録医は、新規申請及び更新申請（昭和62年、平成2年、5年、8年、11年、14年、17年、20年、23年、28年、令和3年）の資格審査の上登録を行う。
- (2) リウマチ財団登録医制度のもと、リウマチ財団登録医のネットワーク、リウマチ医の会（リウマチ財団登録医の会、実地医の会）の充実に努めるとともに、病診連携等の強化等により、リウマチ医療の施設間格差、地域格差の解消を目指す。

5 リウマチ専門職制度の推進

- (1) リウマチケア看護師は、新規申請及び更新申請（平成23年、28年、令和3年）

の資格審査の上登録を行う。

- (2) リウマチ財団登録薬剤師は、新規申請及び更新申請（平成28年、令和3年）の資格審査の上登録を行う。
- (3) リウマチ財団登録理学・作業療法士は、新規申請及び更新申請（令和3年）の資格審査の上登録を行う。

6 災害時リウマチ患者支援事業の推進

能登半島地震、東日本大震災や熊本地震における災害時リウマチ患者支援事業の検証結果等々を踏まえ、実効性の高い支援事業の検討を行う。

7 国際交流及び関係団体への助成事業

- (1) 国際交流を深めるため役員等の海外派遣を行う。
- (2) リウマチ学に関する学術会議等の開催に対し助成を行う。
- (3) リウマチ患者団体の情報提供、医療相談等の活動に対し助成を行う。

8 その他事業

- (1) 専門的な医師やメディカルスタッフの育成、生物学的製剤の適正な使用の推進等に努めていく。
- (2) 各都道府県リウマチ医の会（リウマチ財団登録医の会、実地医の会）会及びケア研究会の設置に努める。
- (3) 賛助会員との連携を深め、その増加に努める。
- (4) リウマチ性疾患に関する調査・研究等の助成事業に充当するため募金活動を推進する。
- (5) リウマチ関係団体が行う大会、講演会等リウマチ対策の推進に寄与すると認められる事業については、積極的に後援名義使用を承認する。
- (6) 時代のニーズを踏まえた事業が実際の医療現場と連動して展開できるよう、賛助会員の相互理解や交流を深める場として、法人賛助会員セミナーを開催する。
- (7) リウマチ医療全般の質の向上を目指すため、リウマチ診療の現場においてリウマチ財団登録医等が直面している診療報酬を中心とする保険上の諸問題を解決すべき検討を行い、その結果を厚生労働省に適正な診療報酬として提言を求めていくことに努める。